

令和8年度 第1回 川口市介護保険運営協議会議事録

1 開催日時

令和8年5月11日（月） 午前10時00分から午前11時20分まで

2 開催場所

市役所 第一本庁舎6階 601会議室

3 出席者（委員総数15名、出席委員14名）

【出席委員】田口 孝行委員、陽野 載紀委員、金子 裕子委員、竹中 健智委員、
柳田 つとむ委員、柳澤 大恵委員、山中 光代委員、山本 明美委員、
高橋 登美雄委員、根本 光委員、内田 洋子委員、高木 輝久委員、
長谷部 正子委員、須佐 和行委員

【欠席委員】熊木 明美委員

【事務局並びに関係職員】福祉部長、長寿支援課長、介護保険課長

【事務局補助】介護保険課職員、長寿支援課職員、株式会社 名豊

4 議事及び次第

- ・ 開 会
- ・ 委嘱書交付
- ・ 議 題

報告事項

- （1）令和8年度介護保険事業特別会計当初予算概要について
- （2）令和8年度介護保険サービス整備事業者の公募について
- （3）介護保険サービス事業所数の推移について
- （4）令和8年度介護保険事業者向け事業について
- （5）介護保険料所得基準の一部改正について

審議事項

- （1）第10期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた部会設置
について
- （2）部会に属する委員及び部会長の指名について

その他

- ・ 閉 会

5 議事録署名人 竹中 健智委員、金子 裕子委員

6 傍聴人の数 0人

7 会議の概要

委嘱書の交付、市長挨拶、会長挨拶、委員紹介、事務局紹介の後、事務局により本日の委員出席者数について報告が行われ、条例に基づき会長が議長となり議事が進行された。

会長の指名により、今回の議事録署名人は、竹中健智委員、金子裕子委員となった。本日の議題はすべて公開となり、事務局による各議事の説明の後、次の質疑応答がなされた。

【質疑応答の概要】

「報告事項」

(1) 令和8年度介護保険事業特別会計当初予算概要について

報告事項資料1に基づき、事務局から説明が行われた。

議 長 報告事項(1)については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

(2) 令和8年度介護保険サービス整備事業者の公募について

報告事項資料2に基づき、事務局から説明が行われた。

委 員 公募の概要の説明をいただいたが、その周知方法を教えてほしい。

事務局 6月号の広報誌に掲載すると同時に、市の公式ホームページでも周知をさせていただきます。

委 員 公募概要にて、応募するサービスの中で夜間対応型訪問介護が含まれているが、先日ニュースで2027年にサービスの廃止がされる可能性が高いとの報道をみたが、川口市では現状令和8年度の公募を行うのか。
また、他市の地域密着型サービスの公募の案内をいくつかいただくことがあるのだが、他市の受け入れも含め、川口市もそのような形の公募を考えていただけないか。

事務局 夜間対応型訪問介護については、第9期計画にてサービス量を決めているので、募集は引き続き行っていく予定である。

また、他市の受け入れに関しては、現時点では川口市民の方のみを受け入れる考えである。

委 員 特別養護老人ホームでは、法定価格の範囲内でしか利用者からいただけない。ご承知のとおり、物価高騰等でなかなか法定価格だけでは、運営ができない状況になっている。それに伴い川口市でも長年の運営で、およそ20年～30年経つ事業所が、一床当たり100万円程度いただきながら、大規模修繕を行っているのが通例であった。埼玉県内で見ても、埼玉県、さいたま市、さらには川越市も一床100万円ほどの大規模修繕補助がついていて、川口市だけが説明にあったとおり、一施設上限3,000万という厳しい補助支給額となっている。埼玉県の協議会及び川口市の協議会でこのことについて要望を市長に出しているが、川口市としても、財政が厳しいということは聞いており、それ以外の資格支援や研修といった様々な助成金事業は、要望を聞いていただいているところ、引き続き大規模修繕の補助金について、1円でもいいので、補助支給額を増やしてもらおうよう要望をさせていただきたい。

事務局 第8期の計画までは、特別養護老人ホームの修繕に対して1床当たり100万円の修繕を補助金として出していたが、第9期の時から、1施設に対して3,000万円を上限とするという、減額をする補助になってしまった。第10期計画以降は、これから我々も他市の状況確認や財政部門との調整をし、協議会でご審議を諮りたいと考えている。

議 長 報告事項（2）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

（3）介護保険サービス事業所数の推移について

報告事項資料3に基づき、事務局から説明が行われた。

議 長 地域密着型のサービスについて、通所介護が減っているとの印象、また総合事業、特に通所型サービスが減っている印象を受けるが、いかがか。

委 員 地域密着型サービスの通所介護だが、利用定員が 18 人以下に限られている中で、以前は増加傾向にあったが、利用者が他の事業所と取り合いになっており、淘汰され始めているというイメージがある。

議 長 利用希望者は増えていないのか。

委 員 正確な数字はわからないが、コロナ禍でデイサービスの利用控えが一定数起き、デイサービスを利用しなくても生活ができた方たちが、コロナ禍があけてもデイサービスの利用を開始しないでいるという話は聞いたことがある。

委 員 要介護認定者数は増えているが、デイサービスが減っているその背景というのは、ケアマネの高齢化によって、事業計画が難しくなり、新しくケアマネになろうとする魅力が欠けてきているという話を聞いたことがある。

例えば、ケアマネの更新というものがあるが、今年度から緩和されていくが、更新料が高いので、東京都では都が負担をしてくれるが、川口市では自費で更新をしないとイケない。施設では施設負担にて更新することができるが、個人の方は非常に厳しいのではと思う。

また、通所介護に関し、稼働率は減ってきている。なぜかという、利用者が高齢化してきているため、利用してもすぐに入院になることがあるからである。週に 4 回、5 回来ている人が入院したら、ゼロになってしまうので、稼働率が上がらない。大きな事業所は、他の事業で家賃などのランニングコストをフォローできるが、単独の事業所は何かから何まで大変なことになっていると想像する。

議 長 報告事項（3）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

（4）令和 8 年度介護保険事業者向け事業について

報告事項資料 4 に基づき、事務局から説明が行われた。

議 長 介護人材不足については、全国的にも問題となっている。

委 員 川口市でも限られた財源の中で、支援等をしていただいているところ。

介護施設の事業所において、様々な国から在留カードを持った外国人が介護

職員として働いている。外国人は日本語が少し拙いところがあるが、能力、意欲は日本人を超える部分もあり、なかには国家資格の介護士の資格を取った人もおり、将来日本でもっと介護の勉強をしたという、優秀な外国人も増えてきている。引っ越しや、衣食住に関して日本人以上に費用を負担しないといけないところ、外国人の人材を採用するときに負担が大きくなっているのは現状である。そのような中、埼玉県では企業への支援も行ってもらっているところである。例えば、外国人を雇用したときに、飛行機代や住まいを用意しなければならない場合の企業負担に対しての助成金などがある。川口市において、外国人介護職員受入支援事業は、昨年度もあったのか。

事務局 令和6年度までは20万円を上限として、3つの事業所、60万円の予算があったが、令和7年度からは予算化はない状況である。

議 長 本件、来年度の事業計画策定に向け、認識しなければいけない事項だと思う。県にも様々な制度があるが、市としても新たな制度があったほうがよいと思う。

介護人材の育成については、法人の育成、外国人の育成、もしかしたら、今後、ロボットが入ってくるかもしれない。今後検討して考えていければと思う。

議 長 報告事項（4）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

（5）介護保険料所得基準の一部改正について

報告事項資料5に基づき、事務局から説明が行われた。

議 長 報告事項（5）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「審議事項」

（1）第10期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた部会設置について

審議事項資料1に基づき、事務局から説明が行われた。

議 長 審議事項（１）については以上とし、当協議会としては、部会の設置について、事務局案のとおり承認することとする。

各委員 異議なし。

（２）部会に属する委員及び部会長の指名について

審議事項資料２に基づき、事務局から説明が行われた。

議 長 審議事項（２）については以上とする。部会に属する委員の指名について、川口市介護保険運営協議会条例第９条第２項にて、「部会に属すべき委員は会長が指名する」とされている。

第１部会員については、「柳田委員」、「陽野委員」、「山本委員」、「根本委員」、「高木委員」、「長谷部委員」、「熊木委員」を、

第２部会員については、「田口委員」、「竹中委員」、「金子委員」、「柳澤委員」、「須佐委員」、「山中委員」、「高橋委員」、「内田委員」をそれぞれ指名する。

また、部会長の指名について、同条例第９条第３項にて、「部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもって充てる」とされている。ついては、第１部会長に、「陽野委員」、第２部会長に、私「田口」を指名する。

各委員 異議なし。

「その他」

委 員 経済が厳しくなってきたり、高齢者もサービスの回数を少なくしたり、今まで買えていたものが買えなくなったりしている。母もデイサービスに行くまでに、十何年かかってしまい、デイサービスに行くのにハードルが高くなってしまった。しかしながら、現在は医者や介護の人に支えられて、デイサービスに行くことが、楽しみとなっている。デイサービスに行くまでのハードルは高いが、デイサービスがよいところであるということ、また家にいると運動量も減ることから、さらに体が悪くならないようにとデイサービスがいいところであると宣伝ができればよいと思っている。

議 長 そのような意見はとても大事である。現場の声なども、協議会の場などで今

後発言いただき、共有していければと思う。ハードルといっても手続き面でのハードル、心理面のハードルなどあると思う。部会でも詳しく検討して進めて行ければと思う。

委員 介護サービスは必要ないと思っていた高齢者が、いざ怪我をしたり認知症になったり、他の人の手が必要となった時に、制度を知らないとバタバタしてしまう。介護サービスがどのようなもので、費用はどの程度かかり、どのようなサービスが利用できるかということを、多くの方に知っていただくべきだと思う。行政に相談すれば丁寧に教えてくれるし、わかりやすい冊子もあるが、有料施設だとなかなかすべての相談はしにくいと思う。社会福祉法人の特別養護老人ホームなどは、基本、公的な施設なので、介護申請の方法なども、社会福祉法人又は包括支援センターに行っていいただければ、説明を受けることができる。

事務局 (第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る高齢者等実態調査、結果報告書、冊子完成の報告)

議長 報告書の結果を根拠として、計画を立てていく形になる。委員の皆さまにおいても読み進めていただきたい。

【議事終了後】

事務局 次回の開催は7月末を予定しているが、改めてご連絡する。

(会議終了 午前11時20分)